

令和3年 網走市議会
新型コロナウイルス感染症特別委員会 会議録
令和3年7月27日(火曜日)

○日時 令和3年7月27日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 市内飲食店で発生した集団感染事例について

○出席委員(13名)

委員長	栗田政男
副委員長	澤谷淳子
委員	石垣直樹
	小田部照
	金兵智則
	川原田英世
	近藤憲治
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員(2名)

工藤英治
松浦敏司

○議長 井戸達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(0名)

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹

午前10時00分開会

○栗田政男委員長 (ただいまより、新型コロナウイルス特別委員会をはじめます。)

〔「マイク入ってないので休憩」と呼ぶ者あり〕

午前10時01分休憩

午前10時02分再開

○栗田政男委員長 ただいまより、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開会いたします。

本日は大変気温が上昇しております。

皆さんは上着を脱いで参加していただきたいと思います。

本日の委員会ですが、次の委員より欠席の届け出がありましたので報告いたします。

欠席、工藤英治委員、松浦“としじ”委員。

(失礼いたしました、間違えました。松浦敏司委員。)

それでは今回の議件に入りたいと思います。

急な招集で大変皆様にはお忙しい中、御足労いただきましてありがとうございます。

本日は、市内の飲食店で発生した集団感染事例についての意見交換を、皆さんとしたいというふうに思います。

関連する部分で、その前にも、日体大さんのほうで発生した事例もございましたので、もしそういうこともあるのであれば、議件に関係なく、追加をしてお話をいただいても結構だと思います。

それでは、まず、今回のクラスター、クラスターと呼んでいいのですね。

クラスターについての意見がある方は、挙手をお願いいたします。

どなたからでも結構です。

それぞれ、できれば全員にお話をいただきたいと思います。

○川原田英世委員 クラスターの発生がここに来て相次いで、僕が知り得るのは、道の発表と市でのクラスターの発表しか知り得る情報はないのですけれども、オホーツクが飛び抜けて多いと。

週間ごとの自治体別の発表、昨日の6時に発表がありましたけれども、クラスターの範疇がどこまで、それ以外のものが、どのような状況なのかもわからないのですが、どうやらクラスターとして発表されているもの以外の数字も、週間で発表されているものの中にはあるのだろうと思います。

これは専門家じゃないとわからないので、何とも言えないのですが、その中で、感染の経路は追えて

いるのかどうなのか、追えていないとなると、市中感染という状況で、非常に危険だというふうに思うのですが、市からそういう発表がないという中で、市民の不安が広がっているのだという認識でいます。

その感染の経路をしっかりと追えていると、一連の全体を把握できているのであればできているという発表が欲しいですし、できていない可能性があるのであれば、もう少し強い市民への市中感染の可能性があるとということで、メッセージを発する必要があるのだろうという認識を持っていますので、状況確認ができるのであれば確認をして、何らかの発信を求めたいというふうに私は思っているところです。とりあえず以上です。

○栗田政男委員長 他に。

○山田庫司郎委員 今日は理事者の方がいませんから、答弁いただけないところもありまして、要請、要望の形になるのかもしれないかもしれませんが、今川原田委員からあったように、非常に残念ですし、つらい状況で、今網走市というのは状況下に置かれているのだろうというふうに思っています。

それで、今話があったように、昨日道のほうで発表になった人数を含めた網走市の数字が、今日の新聞にも掲載されていますけれども、あれは、クラスター以外の部分も入った、保健所で押さえた数字なのだろうというふうに思うわけですが、今言われたように、公表されていない部分もかなりあるようで、委員の皆さんにもそれぞれのルートで、正式な情報ではないということを前置きしますが、いろいろな情報が飛び交っているというのも現実だというふうに思います。

そういう意味で、やっぱりクラスターの、先ほどもあったように、感染経路と濃厚接触者がどういう形で、きちんと追跡がどこまでできているかっていうことも含めてですね、非常に心配な部分です。

それと、既に学校も、幼稚園、保育所も含めて、休みになってきている状況ですから、これから網走は7月の新盆とはいえ、8月にはやっぱり帰省してくる方たちも、数多く出てくるだろうということで、人の交流が多くなるということの心配要因もございます。

それと、町なかではやっぱり網走の市民があまり出ていない状況が一つあるにしても、ありがたい側面も、観光客の入りが非常に増えてきているという話も聞いていますから、ありがたい側面と、心配の

面もまた、側面として持っているという状況も一つありますのでね、ぜひ市のほうから、いろんな意味で市民に対して、メッセージを送っているというのは、私も理解をしていますけれども、こういう時期になった時点で、やはり市長からさらなる強いメッセージもですね、ぜひ必要かなと。

こんな思いもちょっと一委員として、しているものですから、その辺ももしあれでしたら理事者にもですね、伝えていただきたいなど、こんなふうに思います。

○栗田政男委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○小田部照委員 私のほうからも、今、川原田委員、山田委員、おっしゃっていましたが、市民への情報発信の在り方についてなのですが、今本当にクラスターが広がって、大変な状況であります。

本日でしたか、先日市内飲食店のクラスターを起こしてしまった経営者側のほうから、市民の皆様にごういった事情で御迷惑をかけました、というような折り込みもあつたとお聞きしておりますが、そういったことも含めてですね、なかなかタイムリーに、SNSを通してとかではですね、ホームページを見る環境がないですとか、そういう高齢者のお宅っていうのも網走市内たくさんありますので、以前から何度も言いますが、緊急ラジオを活用するですとか、あと広報車を場合によっては走らせてみるのか、いろんなできる範囲の可能性をですね、もうちょっと模索しながらですね、いろんな情報、手段を活用して、市民により一層のですね、注意喚起につなげていただきたいと思います。と思っています。

一方で、我々も市側に要求するばかりではなくてですね、網走市議会としても、この特別委員会は全員で設置されましたので、議会側としても、市民に対して、何かより一層の感染対策の市民の皆さんの理解と協力につながるようなですね、メッセージを発信できないかなと考えているところであります。

ひとまず私のほうは以上です。

○栗田政男委員長 それでは、ほかにございませんか。

○古田純也委員 いろいろところでクラスターが発生して、どんどん誰でも感染しやすい状況にはなっているのかなと思うのですが、実際にかかった人のその後はどういう健康状態になるのか、本当に見えない恐怖がありますので、実際は軽症で済んだとか、最悪こんな状況になったとか、

そういう情報が聞けるようなことがあれば、少し安心できる部分もあるのかな、というふうなことは思います。

以上です。

○栗田政男委員長 他にございませんか。

できれば皆さんそれぞれ全員、2名の欠席がいらっしゃいますけれども、全員がいらっしゃるので、ぜひいろんな形で意見を出していただいて、質問という形になるのか、要望という形になるのかは別としても、理事者のほうにしっかりとそれをぶつけて、次回の委員会で答弁いただくようなことを考えていますので、ぜひとも意見をこの場でしっかりと出していただければ助かります。

○近藤憲治委員 それでは、私からもお話をさせていただきますが、まずこのようなタイムリーな状況で、議員同士の意見交換の場をということで開催をしていただきました、正副委員長に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

あわせて、当会派では日常的に、この新型コロナウイルス感染症の網走市内における状況でありますとか、そこにどういうふうに、クリティカルな対応を打っていくべきかというのを意見交換しております。先ほど古田委員からは、実際に感染された方の推移、これは網走市に特定をするわけではなくて、いわゆる疫学的な視点からはどういうふうに推移していくのか、ということを理解したいというお話が一つありました。

私どもとしてはですね、まず、今回のこの飲食店におけるクラスターが発生した以降ですね、札幌市の飲食店が集積しているすすきのの事例等を、非常に重視してウォッチをしています。

札幌市に、新型コロナウイルス感染症対策室疫学調査班というのがございまして、そこにはドクターも所属をされていまして、定期的に動画を配信されています。

札幌市内の飲食店でのクラスターの対応っていうのを、どういうふうにやっているのかというのをですね、御紹介いただいていますので、そこは非常に見てみる価値があるので、皆さんにも御紹介したいと思います。

このクラスターの対応の前提としてですね、札幌市の新型コロナウイルス感染症対策室が強調しているのは、クラスターを出したところが悪いわけではないのだということ、まず前提としておいてくださいということを強調されておりました。

クラスター対策に関しては、感染症法第15条による、積極的疫学調査を根拠としているということとして、これを当市に置きかえますと、これはあくまでも保健所が行っている、所管をする北海道庁が対応をしているという状況でございますが、やはり前提として、まずそのクラスターを出してしまった当事者というのは、自責の念に駆られているので、その当該施設が悪いわけではないということを皆さん理解しましょうということ。

それから、感染拡大は災害と同じで、どこでも起こりうるものであるということ認識しましょうということ。

1、2か月、下手をすると、終息までかかるかもしれないのだけれども、このクラスターというのは必ず終わりがあるものであること。

この困難を乗り越えるためにみんなで考えてサポートしていきましょうということですね、この札幌市の新型コロナウイルス感染症対策室というのは、前提としておいているということでございます。

あわせて、すすきのでは昨年11月、12月は、もう本当にクラスターが頻発をしていたのですけれども、そこで得られた知見なのですが、まず、やはり感染は100%防ぎ切れるものではないので、出たときにどう対応していくのが極めて重要であると。

主な感染経路というのは、飛沫と接触の2つなので、ウイルスが仮に圏内、施設内にあったとしても、口、鼻、目といった粘膜から体内に入れないようにどう工夫できるか。

なので、何でもかんでも手当たり次第に対策をしましょうではなくて、いかに体内に、粘膜に付着しないようにするかということに緩急をつけて、対策をしていくことが大事ですねということも御紹介をされておりました。

翻って当市の現状を考えてみますと、その感染予防の資機材を導入するための補助制度は既に存在をしていて、非常に活用されているというふうに受け止めております。

かなりの飲食店の店頭にも消毒液、それから検温をするための機械が設置されたり、マスクの着用を呼びかけるポスターが貼り出されたりとかはしているのですけれども、やはりこうなってきましたとですね、その資機材がきちんと運用されているのかどうかというのを、いま一度ですね、業界の皆さんと一緒に確認をするというのが必要だと思っています。

消毒を店頭に1個置いただけでは、なかなか使ってもらえないという声も、飲食店の方から伺っておりまして、そこに対応する方法としては、各テーブルにまで消毒液を置くべきだというのを、すすきの事例ではありましてですね、目に触れる機会が増えることで、より消毒を促すことができますよというような事例の紹介もございました。

ですので、私どもの会派としての考え方としては、資機材の整備が進んでいる中で、それが具体的にどう運用されているのかも含めて、いま一度、意識の喚起を飲食店の皆さんとしていきたいと思います。

あと、これまでの議論で、これは確か平賀委員がおっしゃっていて私もそうだなと思ったのは、やはりお店側からお客様に伝えるでは、なかなかセンシティブな部分があるという御指摘でした。

私も飲食店さんのお話を伺っていて、そこは非常にそうなのだなというふうに受け止めています。

やはりそこは行政も一緒になってですね、網走市も、そしてまた飲食店の皆さんも一緒になってお客様に来ていただくのはもう大変ありがたいと。

一方で、感染拡大を招かないように、お客様も一緒になって、感染予防策に御協力をいただきたいと、具体的には手指の消毒であるとか、マスクを着用であるとか、黙食であるということですね、改めて発信をしていく必要があるというふうに考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

○栗田政男委員長 建設的な、大変参考になる意見をありがとうございました。

他に御意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

○永本浩子委員 今回のクラスターに関しては、ほぼほぼ連日と言っていいぐらい、緊急の代表者会議が開かれまして、1人増える、2人増えるたびに、その状況等を詳しく聞かせていただきながら、様々な今後の対策等のやり取りを、理事者側とはさせていただいているわけです。

代表者会議に出たメンバーは、その内容を確実に会派の方たちにまず伝えていただいて、情報の共有をまずきちんとしていくということが、大変重要なのではないかなと1点は思っております。

今後タブレット等が使えるようになれば、会派の代表者だけでなく、全員参加で時事刻々と増えていくクラスターの状況とか、今回の北見で起きているクラスターと、網走の今回のクラスターでは、網走

の場合は、利用者の名簿が出せたので、保健所の判断で店名は公表しないということになりましたが、今日うちにもチラシが入りました。

店主の方が、御報告と休業のお知らせということで、自らこういったものも出していただきましたけれども、北見の場合は、利用者名簿が出せなくて、PCR検査を行う対象が確定できないということで、やむを得ず店名を公表して、心当たりのある人は自ら申し出てもらいたいと。

中にはそれを見なかった人もいたり、見ても自分から申し出ていなかったりという方もいるのではないかなということで、かなり大変な状況なのではないかと推察するところです。

そういった状況の違い等も私たちがわかった上で、市民の皆さんにきちんとした情報を伝えていくということが大事になってくるかなと思っております。

また先日、札幌医科大学の高橋教授のお話を伺いましたけれども、やはりクラスターが起きているところは、ほとんどがマスクを着用していないということがありますということで、ゴールデンウィーク前に、網走市内のスナックで一つクラスターが出ましたけれども、そのときにもたった1人だけ、同じお店の中にいたメンバーで陰性になった方は、カラオケをするときもマスクをしていたということでした。

そして、いろいろな介護の施設ですとか、障がい者の施設ですとか、どうしても入浴介助のときとか、マスクをずっとつけていられないシーンというのはかなり多いようで、そういう時は本当に介護する側、また障がいのお子さんや、そういった方たちをお世話する側が、必ずマスクをして、そして目からの侵入ということもとても重要なのだということで、できればそういうときは、ゴーグルなり、フェイスシールドなりをしていくということが大事になってきますというお話とか、また、今ワクチン接種がかなり進んでいまして、高齢者、65歳以上ほぼほぼ92.3%の接種率で、網走でも非常に高い接種率で進んでいるということだったのですけれども、それに伴って油断が出てくるというか、皆さん、ワクチンをすればもう大丈夫だと思ってしまう。

だけれども、ワクチンを打ってもこの感染リスクがゼロになるわけではないのですっていうことを、高橋教授も強調されていて、重症化率は防げるけれども感染のリスクはあるので、ワクチンをして気持

ち的には楽になったかもしれないけれども、マスクの着用、手指の消毒、そういったところはきちんと続けていただきたいていう、そういったお話もあったので、そういうこともまた合わせて、市民の皆さんに、様々な角度でお伝えしていくということが大事なのではないかと考えております。

今回のクラスターに関しても、市で買ったキットを活用した定性検査を行うことも検討しているということでしたので、そういった市の対策等もきちんと検証しながら、適切に拡大を防げる方法を私たちも提供していければと考えております。

○栗田政男委員長 永本委員、今のキットの話ですが、今日チラシ配布になっているので、多分このことをおっしゃったのかなと思うのですが、もう1点、ちょっと専門家としてお伺いしたいのですが、今言われたワクチンについては、重症化、まるきりかからないわけではないけれども、重症化に対するリスクというのは、かなり軽減されるという認識でいるのですが、ワクチン2回で抗体が出来て、2週間後には、かからないということではないのですね。

○永本浩子委員 専門家ではないのですけれども、今網走で打っているワクチンは、全てファイザー製なのですけれども、ファイザーに限っては、予防効果というものが、後から追加になりました。

ただ、パーセントっていうのは、はっきりした数字は多分ないと思います。

有効率96%という数字は、抗体ができて、ウイルスが入ってきても重症化はしないというものと、96%でも4%は効かない、抗体ができないという数字でもあるので、ワクチンを打ったから、100%かからないってことは…。

まず、かかる率は減ります。

そして、重症化する率は90何%ないので、そこがすごく大きな違いだと思います。

そして、今インド由来のデルタ株というのは、かなり席卷しているという感じで、今の段階ではこのファイザーを2回打てば、何とか大丈夫ではないかということですが、この後もう少し研究が進んだ段階で、もしかしたら3回打ったほうがいいっていう、そういった流れも出てくるかもしれませんが、そういったところはきちんと、世界の研究者の情報をきちんと獲得して、次の対策を打っていくことが大切かと思っておりますけれども、感染しないわけではないということ、ぜひわかっていたきたいと

思います。

○栗田政男委員長 ありがとうございます。

ちょっと認識も新たにしないではいけない部分もあったのかなと思います。

今ワクチンの話も出ましたけれども、市長の公式発表では、当市においては、ワクチンの需要不足っていうのは発生していないという情報をいただいておりますが、これに関してもしはっきりとした裏づけ等が欲しいのであれば、理事者のほうに質問という形をしたいと思うのですが、何分にも大丈夫ですという、根拠もない話だけを市長が言っているように僕自身は捉えてしまったのですが、そういうことも含めて、何か御意見をお持ちの方がいらっしゃれば、またワクチンの状況もやっぱり、情報として持っている方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、今、永本委員のほうから詳しく高齢者の方は93%ということは、かなりだと思っておりますが、かなりスピードも速いんじゃないかという気がしておりますが、それも含めてこの関連する、5月のことはあれですけども、近々のクラスターの発生と絡めて、何かいただければ助かります。

ほかにございませぬか。

○村椿敏章委員 各委員から出されている情報のやっぱり出し方について、私たちも考えているところですが、道の発表は、月曜日に市町村ごとに出るようになりまして、その辺については、少し改善されたなとは思っております。

ただ、今回のようにクラスターが発生した場合、やっぱり市民の方々は、非常に心配しているわけですから、1週間後を待ってとかね、そういうのではなくて、やっぱり市のほうも保健所と協議をして、早く出せないものなのか、市として今の網走市の感染状況はこういうものだよというのを出せないのか、ぜひ検討してもらいたいなっていうのと、あと先ほど川原田委員が言っていたように、経路が追えているのかどうか、そういう情報も出すべきだと思いますし、経路を追えているのかどうかっていうのは、保健所のほうでわかるところでしょうけれども、それは一切公表されているわけではないので、市民に伝えていくところだなとは思っています。

あとですね、医療体制だとか、保健所の状況、それから宿泊施設の状況ですね、それから感染者の軽症だとか、無症状の方が多いですよというそういう情報もね、市として出していく必要があるのではないかなと。

それを保健所が出さないから出せませんというのではなくて、網走市の感染対策本部としてね、情報を市民に出していくのだという視点に立てば、もっとしっかり出していきけるのではないのかなと私は思います。

あわせて今回、抗原検査を定量…定性ですか、キットを無料で行いますよっていうチラシも、今日、今朝入っていましたが、これもなかなかいいことだと思います。

網走市は、ワクチンの接種率も進んでいます。

抗原定性検査のキットも無料で配布して、それでいち早く見つけるのだという方針がですね、ちょっと今回のチラシの中にはなかなか見えづらいとか、無料でやりますというのはわかるのですが、どうやってコロナ感染を防いでいくのかという方針らしきものが、一つそういう文言があって欲しかったなという気がしています。

あわせて、このキットでね、陽性になった場合、あとはっきりしなかった場合に、感染事業の費用負担4,500円のほうで、受けていただきますということなのですけれども、これも要は心配だなと思っている人に見てみたら、その先4,500円かかっちゃうのだからというところで、検査を受けようかどうしようかって考えているのを、ためらってしまうところにつながると思うので、ここもですね、無料で受けられるような形で、つなげていくほうが本来の在り方なのではないかなと思っています。以上です。

○栗田政男委員長 ありがとうございます。

ほかに。

○永本浩子委員 今の村椿委員の御心配なのですが、この抗原定性検査のキットで疑陽性になったら、保健所に連絡がいったら、PCR検査がもちろん必要になると、それは行政検査という形で、無料で受ける形になると思いますので、その点は心配ないかと…。

〔「…」発言者あり〕

すいませんね、費用負担4,500円ということで、そうですね、わかりました。

すいません、その件は、ぜひ4,500円払って受けていただくということで、先ほどすいません、山田委員が心配されていたのですが、クラスターというのは、最初に陽性になった方と同一空間にいた人たちが、まずクラスターということなので、

なので、その同一空間にいた人たちが、濃厚接触

者と保健所の聞き取りで認定されると、PCR検査を行い、最低でも2回は、1回目陰性でも、2回目陽性になることがあって、最初の段階で2回検査をして、そのあと14日間の観察期間というのがあって、毎日保健所から症状はどうか、熱はありますかという聞き取りがあって、ちょっとでも疑わしいものがあると、またPCRをするということで、最初の段階で何名という、クラスター何名っていう、陽性になった人が何名と出た後、2日後に何名、また4日後に1人プラスとかという形で、増えていくのですけれども、例えばそこでクラスターになった人の、例えば私がクラスターになったとして、私が家に帰って家族に感染させたとする、ここは二次感染ということで、クラスターの人数には入らないのです。

なので、市のほうからクラスターは感染症法の中で、感染拡大を防ぐためにこの人数は公表しなきゃいけないっていうふうに義務づけられているのです。

ただ、二次感染、三次感染は、本人が公表オケーということなら公表できるのですが、そこで、非公表でとらたら公表はできない。

た

だ、今北海道の1週間単位のこの数の発表っていうのは、名前とかは出さないですけれども、各自治体の1週間の数を出すということになって、その中には、クラスターの方もいけば、二次感染、三次感染で、陽性が確認された方の数も入るので、クラスターとして私たちが聞いている数と若干違ってくるということなのです。

その辺のところ、1週間なのでね、段々わからなくなっちゃかと思うのですが、そういった規定がある中で、されていることだということも、まず私たちもわかっていく必要があるかなと思います。

また、ちょっと情報ですけれども、ワクチン接種をする注射、シリンジですね。

最初、5回やれるのと、6回やれるのがあるっていう話がありましたけれども、今、一番新しいのが、針がより細く短くなって、一つのアンプルから7回採れるシリンジが開発されたということで、網走市もぜひこの7回打てるシリンジを回してほしいと要望を出しているとはお聞きしているのですが、だんだんワクチンの本数だけじゃなく、そういった形でも有効に1人でも多くの人に打てるよう

な体制ができてきているということも、ちょっとお伝えしておきたいと思います。

○栗田政男委員長 はい、ありがとうございます。
難しかったですね。

ずれがあるというのを理解していただけたと思いますが、多分本当の真実の情報を皆さん欲しがっているということが、一番根幹ではないのかなというふうに、聞いていると感じました。

それでは他にございませんか。

○石垣直樹委員 日体大に引き続き、市内の飲食店でもクラスターが発生したということで、非常に残念ではございますが、まずは、感染された方の健康の回復をお祈りするところでございます。

そして、これからはさらなるクラスターを出さない、感染者を増やさないという取組を今まで行ってきましたけれども、より一層必要なのかというふうに思っております。

市としても、今まで見てきましたが、十分な対策を行ってきていると思います。

小委員会のほうでの要望は、まだ提出されておられません、必要なことは行っていると思いますが、それでもやはり、時間経過の中で、市民の意識が低下しているというふうに肌で感じているところもございます。

さらに人の流れも増えてきているコロナ禍で、市内においてクラスターを出さない、感染者を増やさないという取組を引き続き継続して行うとともに、さらなる注意喚起が必要ではないかというふうに思います。

もしこのまま、クラスターが増え続けるようであれば、網走市独自の緊急事態宣言というのも視野に入れながら、市民の注意喚起を強くしていくということも必要ではないかというふうに考えております。

まずはこれ以上、感染者が増えない、クラスターが発生しないということを網走市、そして市民と一緒に協力しながら、取り組んでいくしかないのかなというふうに私は思っております。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 まず、様々皆様から意見が出されてきて、議会の中でも様々な知識が共有できたことを、今回、それだけでも感染症対策特別委員会、今日開いた意味があったのかなというふうに思います。

委員長、副委員長には改めて感謝を申し上げたいというふうに思いますけれども、やはり皆さんの話を聞いていまして、情報について、やっぱり皆さんの共通の見解なのかなと。

様々な分野の情報がありますけれども、それが見解なのかなというふうに思います。

先ほど永本委員からもありましたけれども、ワクチンを打ったからといってかからないのだということは、やはり勘違いされている方が結構多いのですよね。

僕も結構これは説明させてもらいますけれども、いや、かからなくていいですよ、ワクチンを打ったからといってかからなくなるわけじゃなくて、重症化を防ぐというのが主ですよっていうのは説明するのですけれども、これについてやっぱり、もっと積極的な情報発信を議会側でやるというよりは、やはりしてもらおうということもまず1点必要なのかなというふうに思います。

それと先ほど来出ていますけれども、1週間ごとの市町村発表、これが多分1か月ぐらいになるのですかね、始まって。

これを求めた上でこの形にというか、市町村発表をしてくださいという中で、苦肉の策で1週間ごとということなのかもしれないのですけれども、これも改めて精査をしてみて、また、要望が必要であれば要望していかなきゃいけないのではないかなというふうには僕自身、ちょっと1週間ごとのまとめというのが、どうなのだろうというふうに感じることもあります。

この1週間ごとのまとめになったとき、以前オホーツクは何人っていうのを一人一人、非公表、非公表ってありましたよね。

あれとこれが両方出てくるのかなと思ったら、非公表、何十代、居住地非公表とかというの、あれは全部なくなっちゃって、1週間ごとのだけが変わったということもあって、ちょっとこれまた改めて、1か月ぐらいになるので、皆さんでいろいろと議論しながら、要望活動が必要であれば、要望していくということも考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

あと、皆さんがおっしゃっていた、やっぱり緊急的に情報発信するという点については、僕もやっぱり、小田部さんも言っていましたけれども、様々な方法を考えてやっていく必要があるというふうには思うのですけれども、いかんせん、どういう方法

があるのか僕自身も思いつかないものですから、これをやったほうがいい、あれをやったほうがいいっていうのは、ちょっと今のところ言えないのですけれども、やらなきゃいけないのはわかります。

もし何かお持ちの方がいらっしゃれば、どんどん発言していただいて、それがもし委員会としてこれをまた要請していこうということになれば、まとまっていけばいいのかなというふうにも考えます。

あと、それと近藤委員がまとめてすばらしい話をしてもらったのかなというふうに思いますけれども、やっぱり感染、クラスターであり、感染を出してしまった人が悪いわけではないというのは、僕もそのとおりだと思います。

それでクラスターが起きたり、感染者が出たら、事業所であったり、飲食店であったり、消毒すると思うのですけれども、この消毒って、道がやってくれるのかどうかちょっと僕もわからないのですけれども、多分自腹で各飲食店がやられているのであれば、これ他市ではやられているところがあるのですよね、消毒に費用助成しますと。

上限30万円であったり、50万円であったりするのですけれども、そういうこともちょっと今後、石垣委員がクラスターを起こさないようにっていうのはわかるのですけれども、やっぱりそれを求めていかなきゃいけないと思いますけれども、出てしまうことは、目に見えない感染症ですので、今後もより少なくはしていかなければいけないとは思いますが、出てきたときの対策として、そういうことも行っていかなければいけないのかなと。こういう網走市の施策として、出たところの消毒作業に補助をすとかっていうことも考えていっていいのかなと思うのが一つ。

それと、最近エレベーターとか、アパートの入り口とかに抗ウイルスの加工をしましたよ、みたいなシールがよく貼られるようになったのですよね。

ちょっと目に見えないものなので、あれが本当にどこまで効果があるものなのかどうかはわかりませんが、例えばそういうことを、飲食店が先にしようと思ったときに何か、ちょっと値段もどれぐらいして、どういうものなのか、僕もはっきりとわかりませんが、ああいうことが民間の方々の努力でされている中で、資機材の例えばパーテーションですとか、空気清浄機には補助を出していたのですけれども、そういうところに広げていくということも考えていっていいのかなというふう

に思うところではあります。

とりあえず以上です。

○平賀貴幸委員 私からも何点か。

本当に厳しい状況だなというふうに改めて思います。

隣の北見市の状況も含めて、網走とつながっている自治体ですから基本的にはある程度、建物のない場所だとかあるとはいえ、人の行き来もありますから、併せて考えていかなきゃいけないような、大変な状況なのだろうなという意識を私は持っているところです。

そういったことを考えていくと、明らかに北見市のほうは、10万人当たり15人という、緊急事態宣言の基準を超えるような状況にあると。

網走はそこまでになっていませんけれども、網走管内、オホーツク管内の人口の偏在を考えると、半分ぐらいの方々は北見、網走に住んでいるわけです。

一体と考えると、10万人当たり15人というのはもう超えているわけですから、緊急事態宣言を国が出してもおかしくないような、大変な状況になっていると。

ただ、医療機関がそこまで逼迫してないので、そこまではいっていないというのが幸いなのですが、どうなるかわからないという状況にあるのだというふうに、危機感を含めて持っています。

そんな状況で昨日報道があったのですけれども、鈴木知事が改めてまん延防止措置を札幌圏に対して、札幌市に対してかな、国に要請したという報道がございました。

その知事の要請内容等を、報道から見るとですね、今医療機関がそこまで切迫していないから、国はまん延防止措置を見送っているのだけれども、そうなったときにはもう手遅れだから、今のうちにやっておく必要があるのだということで、要請をしたというようなことでございました。

そこを踏まえるならば、私は今、このオホーツク圏域、網走、北見については、同じようにまん延防止措置の適用を首長が求めていく必要があるような状態に、近いのではないかというふうに思っておりまして、少なくとも道との事前の協議というのは、万が一に備えるのか、今すぐなのかは別として、既に始める必要があるだろうという認識を持っておりまして、ぜひそのことを申し入れしていただきたいというのが1点。それから前回、緊急事態宣言か

らまん延防止措置に移行したときに、重点措置区域というものが設定されて、札幌市がその場所になっていたのですけれども、一方で旭川市などが警戒区域ということになっておりました。

つまり、札幌市ほどではないのだけれども、状況としては大変厳しいので引き続き注意してくださいと。

その地域に対しても支援金を出すという枠組みの仕組みでありました。

現在、やはり網走の飲食店さんの営業状況というのは本当に厳しいのだと思います。

厳しいという言葉で表わすのが、生易しいぐらいなものなのだと思うのですね。

しかしながら、今網走市の財政状況や国の事業を見てみると、網走市には支援金が枯渇していて、何らかの対策をしてあげたくても、ふるさと寄附を崩して無理やり先にやっておいて、後から交付金が来るのを期待するというような対応しかできないわけです。

しかし、北海道がまん延防止措置の申請に我々の自治体も含めて入れてくれて、もしそれが国からの適用となって警戒区域などに指定されることになれば、そこは北海道を通じての支援金の対象になってきて、かなり営業で厳しい状況になっている業者さんたちも、満足だとは言いませんが、一息つける可能性は出てくるのかなと。少しでも希望を持っているのかなという意識もあります。

ですからそこをですね、含めて議会としてなのか、委員会としてなのか、議長も出てきていただいていますから、議長からなのかそこはさておき、その点については、少なくとも事前の協議は北海道ともやっていただきたいと強く思っているものですから、ぜひそこはお願いしたいというふうに思います。

それから市民の皆さんの話を聞いていると、通常、災害があったらですね、どんな災害状況で、どんな方がけがをしていたり、入院していたりとか、そういう情報が逐次公開されていって、こういうことに気をつけなきゃいけないと思うのに、このコロナウイルスについては、それが他の災害と違うのだと、やっぱりそれがおかしいのだという指摘が私のところがありました。

ごもっともだなというふうに思わざるを得ません。

目に見えないから伝えづらいのはわかるのだけ

ども、これも感染症は災害の一つだとは思いますが、そう考えたときにやはり逐次の情報提供っていうのはやっぱり必要なだろう、先ほど金兵委員や村椿委員など、皆さんからもありましたけれども、北海道に対しては、議会として、決議という形で、毎日の情報提供をということで求めた経過がございます。

しかしながら、現在は週に1度という形で、月曜日にならないとかわからないということで、自治体としても日々感染状況がわかれば、強いメッセージをその都度出すという決断も、私はしやすくなるのだと思います。

基礎自治体である網走市ですね。

しかし、それが今できない状況の原因の一つは、この北海道の情報公開の仕方ですから、せめて希望する市町村に対しては、毎日の情報公開をしてもらえばいいのにと、希望しない自治体もあるのですよね。

ですから、それは仕方ないのですけれども、希望する自治体については、そういう施策を打ちたいので希望しているわけですから、感染症病の感染症予防法の中にも書いてあるとおり、情報提供を最後するのは自治体、市町村の役割に最後なるのですよね。

それがうまくできないような、情報提供の仕方ではやはりいけないので、ここは改めて議会として強くここは求めていかなければいけない点だと思いますし、網走市に対しても、せめて希望する自治体に対しては、公表してくれっていうことを、強く改めて求めていただくようにしなければいけないだろうなというふうに思っています。

感染症病の法律は、いろいろ難しい内容もあって、なかなか理解できない部分もあるかもしれませんが、法律で定められているからできる、この役割をしなさいという規定があります。

でも一方で、これをやってはいけないとまでの書き方は、実はない法律にはなっています。

ですから、なかなか網走市としてできない、それを役割として規定されていないということだからということで、わかるのですけれども、北海道に対して確認を求めて、万が一北海道から情報提供されたことについては、発表できるのだと私は今も思っています。

それを求めることができないという考え方は、私は、法を読み込むと、多分違うのだろうなと思って

おりまして、求めたら法に触れるわけではない。

求めた結果、何も得られないことが当然あるので、それは仕方ないのだけれども、万が一求めたときに出てきたものは、しっかりと伝えていただくという姿勢をやっぱり、網走市には持っていただきたいなというふうに思うところです。

いろいろな問題がこの感染症についてはあって、簡単ではないのですけれども、今日各議員のお話を、御意見をいろいろ伺って、皆さんこの状況に何とか立ち向かっていかなきゃいけないなど、今の網走市の対応で必ずしも十分ではないのだったというところは、多分共通認識なのですよ。

何とかもう少し、対応を改善できないかなと、それは網走市を責めるのではなくて、そういう形で協力できないかなという意思を、すごく感じるものですから、そんなこともできたらいいなというふうに思います。

逐次のメッセージの発表とか情報提供というのはなかなか難しい、本当に難しいと思います。

これは、そうしたらいいということですが、例えばですよ、本当に緊急のメッセージを伝えなきゃならないときに、どうしようもないのであれば、我々16人が地域を分担して、この地域は私が、この地域は小田部議員が、この地域は近藤議員がというふうに分担して、チラシを配るってことだって我々議員として、やってやれないわけではないわけですよ。

本当に緊急のときには、そのぐらいの協力を我々にする覚悟があるということも併せて、網走市に伝えてですね、網走市とここは力を合わせて、感染症に立ち向かっていくのだという議会の姿勢をやっぱり、示していくべきだと思います。

どうぞ皆さんもその辺も含めてですね、いろいろ検討していただければと思います。

今日は本当に開いていただいて良かったと思います。

ありがとうございます。

○栗田政男委員長 ありがとうございます。

まさに今平賀委員がおっしゃったように、この委員会の今やるべきことというのは、理事者に提言をする、文句を言うために開いているわけではございません。

当市において、このコロナとの戦いで自治体がどう動いていくのかということ、真摯に共にやっていくという趣旨で開いておりますので、ぜひそうい

うことを御理解いただいた上で、御意見をいただきたいと思ひますし、先ほど来、金兵委員から触媒消毒的なお話もございました。

すごいスピードで今進んでいます。

私は車関係もやっているのですが、中古車はそういう消毒、それほど高額なものでもないのですが、ちょっと光触媒に近いところなのですが、光触媒、光を使ったものについては、消毒はできるのだけれども、持続性がないという部分で、かなり5年ぐらいいもつようないろんな物質も出ていますが、残念ながら特許をみんな取っちゃっているんで、成分分析は非公開の部分が多いので、どこまで効くか、効かないかっていうのは、なかなか大変かなって感じがしますが、はっきりしているのは、公共施設はそういう特に新しくできるところは、そういう作業を徹底してやっているというのが現状です。それは補足で付け加えさせていただきます。

いろいろなお話が出て、大変建設的な意見もございました。

ぜひともぶつけていきたいと思うのですが、一つ気になるのは、近藤委員のほうから、すすきのの例が出ていました。

すすきのは現実的には、ほぼほぼロックダウン状態だと思います。

あの時間制限の中では、普通の飲食店は何とかなるでしょうが、スナック系だとか、ラウンジ系、クラブ系っていう、そういう要するに接待を伴う飲食業の皆さんというのは、営業できない状況が続いていると。

当市においてもこのクラスターというのは、経済を全然考えなければ、夜の町に出なければそれで済むのではないかと思うのですか、感染しないためには、自粛をすればいいのでしょうか、ここは非常に重たい部分ではないかなと思います。

ただ、命と引換えにそこに行くということにもならないでしょうから、それに対する対策、何を言いたいかと申しますと、経済的な面の支えについて、できればそれも担当にお聞きをしたいので、どういふ対策が必要なのか、これも非常に難しいです。

現実には市単独の対策、経済対策っていうのは皆さんも御存じのように、3回…10万円…2回の支給だったと思うのですが、記憶が正しければ、に留まっているのが現状でございます。

その辺ぜひとも、危機的な状況に本当にあります。

今回のクラスターの発生は、市民の皆さんはみんな知っています。

町の中は誰もいません。

この状況で、じゃあどういうふうに取り組んでいくっていうのは、これはなかなかいい案というのがすぐ出るものではないと思いますけれども、ぜひとも皆さんの知恵を貸していただきたい。

それを含めた部分で、ほかに御意見あればいただきたいと思います。

何らかの対策はしてあげたいなという意見でも結構ですから、ぜひとも御意見をいただきたい。

○川原田英世委員 これまでに、年末に一度、現金の対応をしたと。

また2回目の緊急事態宣言下においても、かなりスピーディーに対応いただいたというふうに思っております。

そういった中で、国からの財源、特別交付金がないという状況なので、市単独で、何かしら対策をとるとするのは、なかなかハードルが高いというのは認識していますけれども、ふるさと納税など、基金も、まだ活用できるものがあるというのは、これまでの質疑でも答弁いただいていますので、今回のクラスターでは、飲食店はもう、そもそも店を開けていないと。

従業員はみんな休ませているというふうに伺っていますので、何かしらの対応が必要でしょうし、従業員の方が休んでいるということが、それはそのままそっくり無給状態ですので、これでは生活できないですね。

なので、そういった面も含めて対策を講じるということは、これは当然求めていく必要があることだというふうに思います。

○栗田政男委員長 先ほどの補足になりますけれども、消毒の件、金兵委員からあった消毒の件は、今回のケースでいきますと、もう発表になっているので、場所も特定になっていますからあれですが、オーナーが自前で消毒をしています。

その部分の費用も幾らというのは、僕は確認していませんが、業者が全部徹底して、全館上から下までやっちゃうので、かなり費用がかかるというふうに思います。

こういう部分についても、やはり誰が悪いわけでもないの、本当に網走市が被害者みたいなものなので、法的なもので支援していければ僕はいいと思います。

オーナーがそれだけの力を持っていれば、またそれはそれで別なのでしょうけれども、基本的にはやっぱり支援が必要なかなと思います。

またついでに…、ごめんなさい、ちょっと待ってね。

そのビルオーナーは、なるべくビルの入居者の皆さんには、お店を閉めておいてほしいという要請をしているということも聞いております。

ただ、それに従う、従わないはその店の判断ということで、非常に大変な状況ではないかなというふうに思います。

○金兵智則委員 今回、特別委員会の中で委員の皆さんから様々な要望であったり、こういう対策をしてほしいという話が出てきています。

それについて、ここで皆さんと意見を喧々諤々ということで議論をしても、またちょっとまとまりがつかなくなるのかなというふうに思いますので、今日出た意見をもとに、また小委員会になるのかどうかわかりませんが、そこでもんでもらって、市のほうに要望するものは要望していくといったような体制をとっていただくのが、一番いいのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○栗田政男委員長 ありがとうございます。

今、金兵委員のほうからまず、逐一ほぼほぼ、建設的な御意見をいただきました。

それをあるところでまとめて、市のほうに要望になるのか質問になるのかは別にして、私もペーパーで提出をして答弁をいただきたいなというふうに考えていましたので、そういうことでこの委員会を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではですね、たまたまですね、30日に庁舎の集まりがございます。

その後、その中の小委員会のほうで今現地調査と言いますか、主に企業側さんの大変な聞き取り調査とか、困った部分についてのコロナに関してのことをお伺いしている最中です。

それをまとめる予定でいましたので、そこでもう一度少人数の中でまとめさせていただいて、これは正副に一任いただかないとまた時間がかかってしまうので、ぜひとも正副に一任をいただいて、まとめたものを理事者側にぶつけて、来週中に再度、このコロナ委員会のほうで理事者を入れての委員会を開きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

何か事情があれば言っていただければ今は変更で

きます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

日にちについて、向こうと調整があるので、追って御連絡をさせていただきます。

他に何かどうしてもっていうところがあればお伺いをしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは大変お疲れさまでした。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を閉会いたします。

午前11時02分閉会
